

御代田駅周辺のまちづくりに関するサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の目的

御代田町の唯一の鉄道駅であるしなの鉄道の御代田駅は、町の拠点の 1 つとして位置付けており、町の玄関口としての機能を担っています。まちづくりでは、町の顔として駅周辺の都市機能の集積、駅前空間のリニューアル、駅の利便性向上等が課題となっており、現在、駅及び駅周辺整備を含めた一体的な再整備に向けて御代田駅周辺整備検討を実施しています。

本サウンディング型市場調査では、上記の整備検討とまちづくりを連携して推進を図るため、多様な視点からアイデアやご意見等を伺い、拠点機能や賑わい空間の創出を併せ持った駅及び駅周辺の整備可能性について把握することを目的としています。

2. 対象エリアの概要

対象とするエリアは、下図の駅施設(駅舎・駅前広場)及び周辺用地を基本とします。(※青破線内は提案必須範囲、更に提案があればその周辺についても提案可能範囲とします。)

御代田駅周辺は、御代田町都市計画マスタープランで中心商業地、御代田町立地適正化計画では拠点エリア、御代田町まちづくり基本計画では重点プロジェクトにも位置付けています。

対象エリアの詳細は、参考資料又は町ホームページに掲載されているデータをご確認ください。

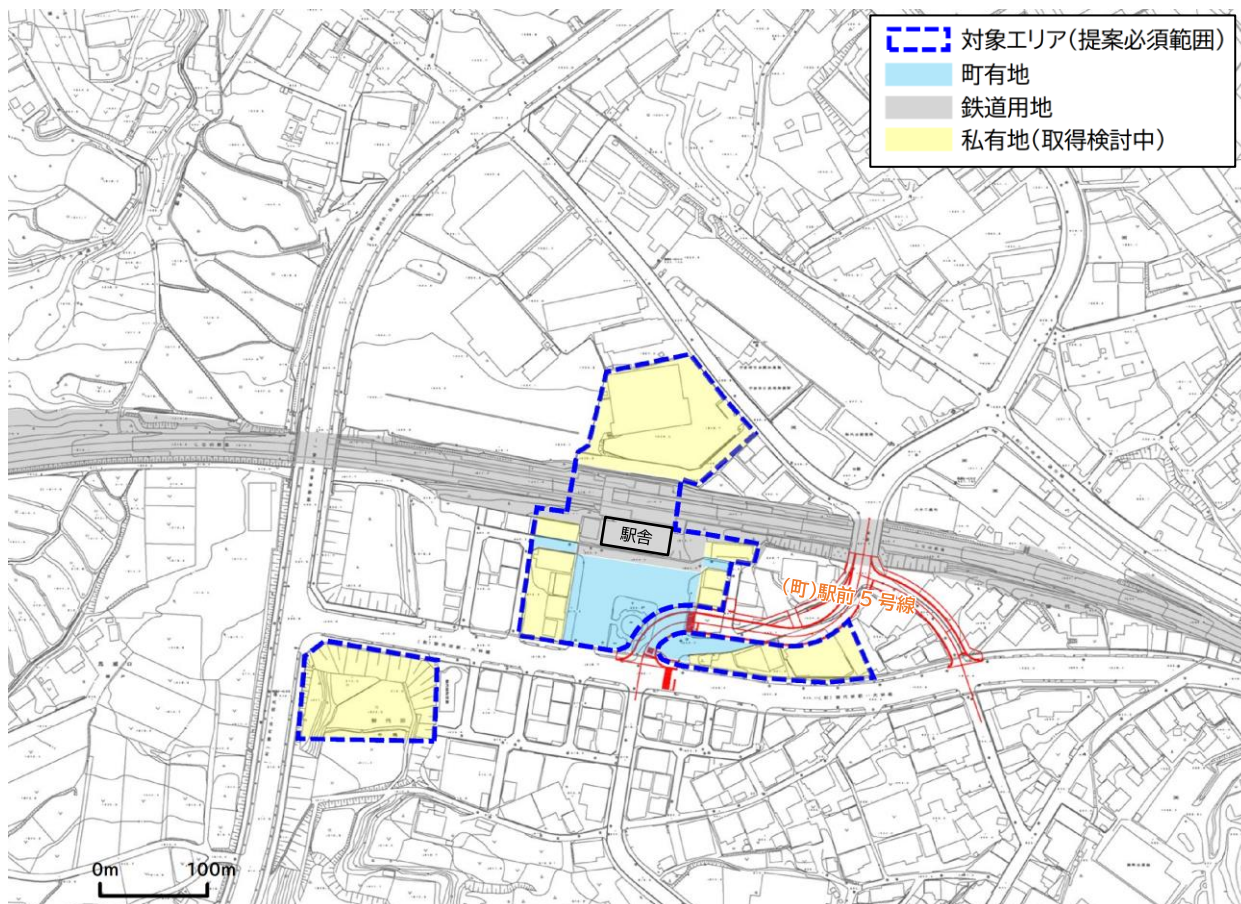


図 1 : 御代田駅周辺位置図

将来都市構造図

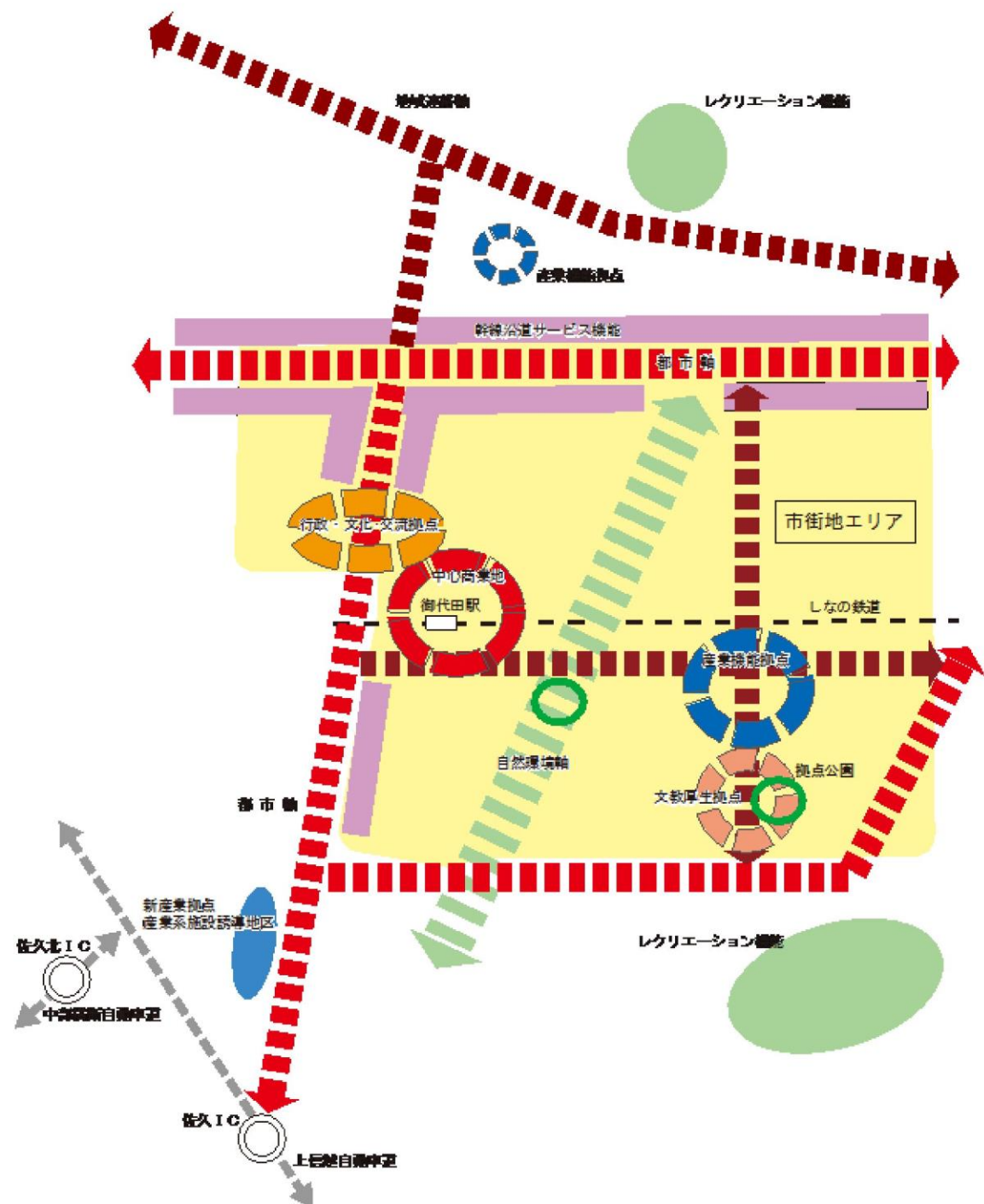


図 2：御代田町都市計画マスタープラン 将来都市構造

3. 調査スケジュール

サウンディング調査のスケジュールは以下のとおりです。

内容	日程
実施要領の公表	令和 7 年 7 月 7 日(月)
説明会の参加申し込み	令和 7 年 7 月 25 日(金) まで
説明会の実施	令和 7 年 7 月 28 日(月)
質問受付	令和 7 年 8 月 8 日(金) まで
質問回答	令和 7 年 8 月 18 日(月) まで
サウンディング参加申し込み	令和 7 年 8 月 20 日(水) まで
サウンディング提案書の提出	令和 7 年 9 月 3 日(水) まで
サウンディングの実施期間	令和 7 年 9 月 8 日(月) から 令和 7 年 9 月 12 日(金) まで
実施結果概要の公表	令和 7 年 9 月下旬

4. 調査内容

(1) サウンディングの対象者

駅施設内空間及び駅周辺用地の活用に係る事業に興味や参画の意向、実施主体となる意向を有する民間事業者等の法人又は法人のグループとします。

※サウンディングに参加した団体に今後の事業への応募を義務付けるものではありません。

なお、次に該当する方は、サウンディングに参加できません。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、指名停止措置要領等に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生再生手続中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例に該当する者
- ⑤ 市民税等を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの内容

令和5～6年度にかけて、御代田駅周辺整備検討では、現在の駅舎や駅前広場の利便性向上を目的として様々な検討を行ってきました。今後は、御代田町のまちづくり計画で示されている御代田駅周辺の活性化や賑わいの創出等を視野に入れつつ、御代田駅をより利用しやすい駅とするため、駅及び駅周辺の事業可能性を把握し、これまで検討した整備パターンを町民の意向や実現性を踏まえ、整備検討の方向性をまとめていきたいと考えております。

本サウンディングでは下記①～③の項目についての対話を想定しています。

別紙の参考資料①「御代田駅周辺のまちづくりに関するサウンディング型市場調査～御代田駅周辺整備検討概要～」をご参考いただき、ご提案ください。

① 対象エリアの魅力向上に向けた事業アイデア

※これまでに次頁図5の整備を検討していますので、ご提案の参考にしてください。また、整備検討項目に限らず、対象エリア内であれば自由(商業・業務・福祉等様々な用途)にアイデアをご提案ください。

② ①の実現可能性と課題について

③ ①の参画にあたっての条件や懸念事項等について

対象エリア(提案必須範囲)

:この範囲内であれば、活用範囲は一部のみのご提案でも構いません。(例:駅舎のみの活用など)
対象エリアの駅舎は、現在の駅舎空間の活用のほか、多用途化(複合施設化等)による駅舎建替えの提案もお受けします。

※対象エリア内のご提案があった上で、更に提案があれば、対象エリアの周辺においても提案可能です。

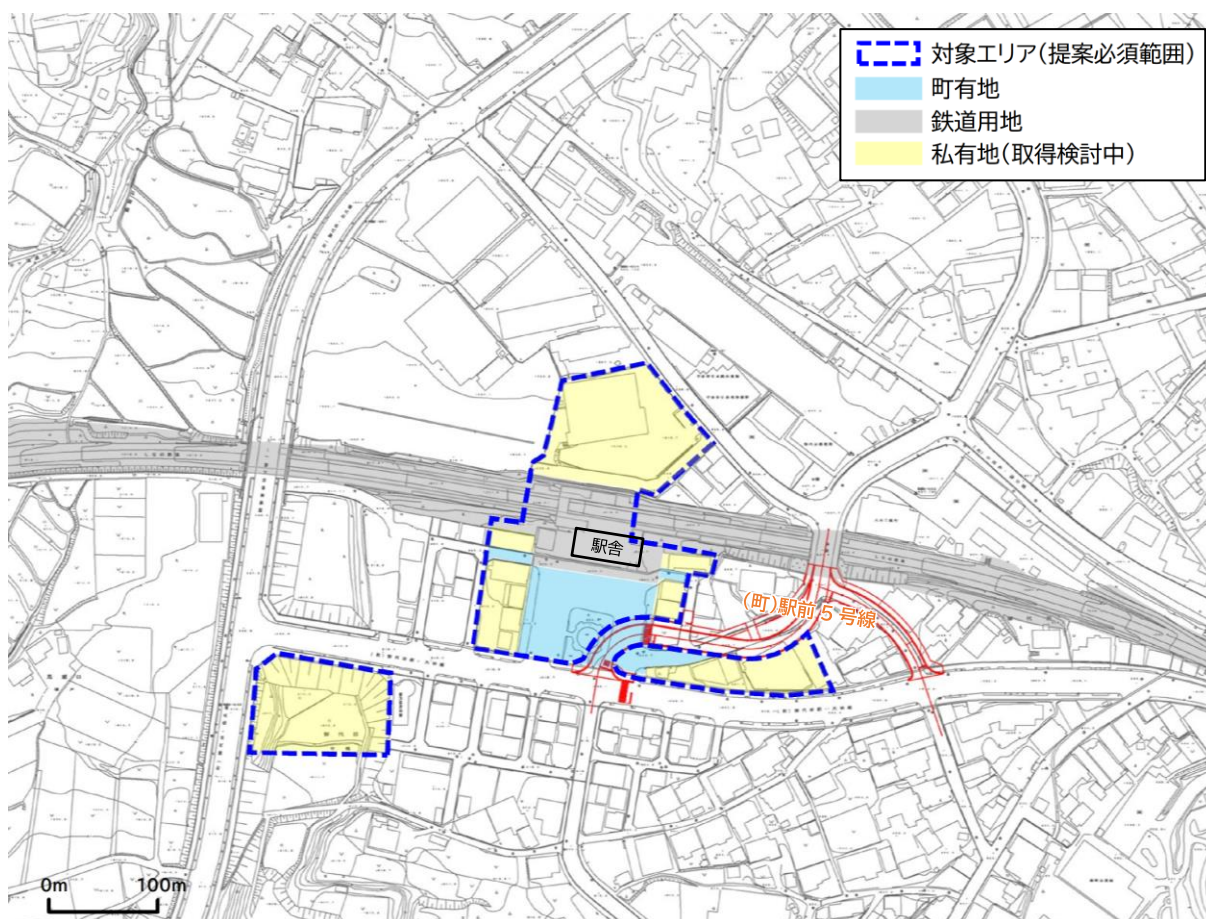


図4：御代田駅周辺位置図（再掲）

【これまでの整備検討項目】

- ①計画道路の線形を考慮した既存駅前広場の改修検討
- ②既存駅舎活用・駅舎建替え案の検討
- ③エレベーター設置検討・跨線橋の建替え検討
- ④北口改札口整備検討
- ⑤駐車場及び駅前広場の施設配置検討
- ⑥駐輪場移設検討
- ⑦公衆トイレ移設検討
- ⑧北口改札口までの通路検討
- ⑨北口ロータリー等整備検討

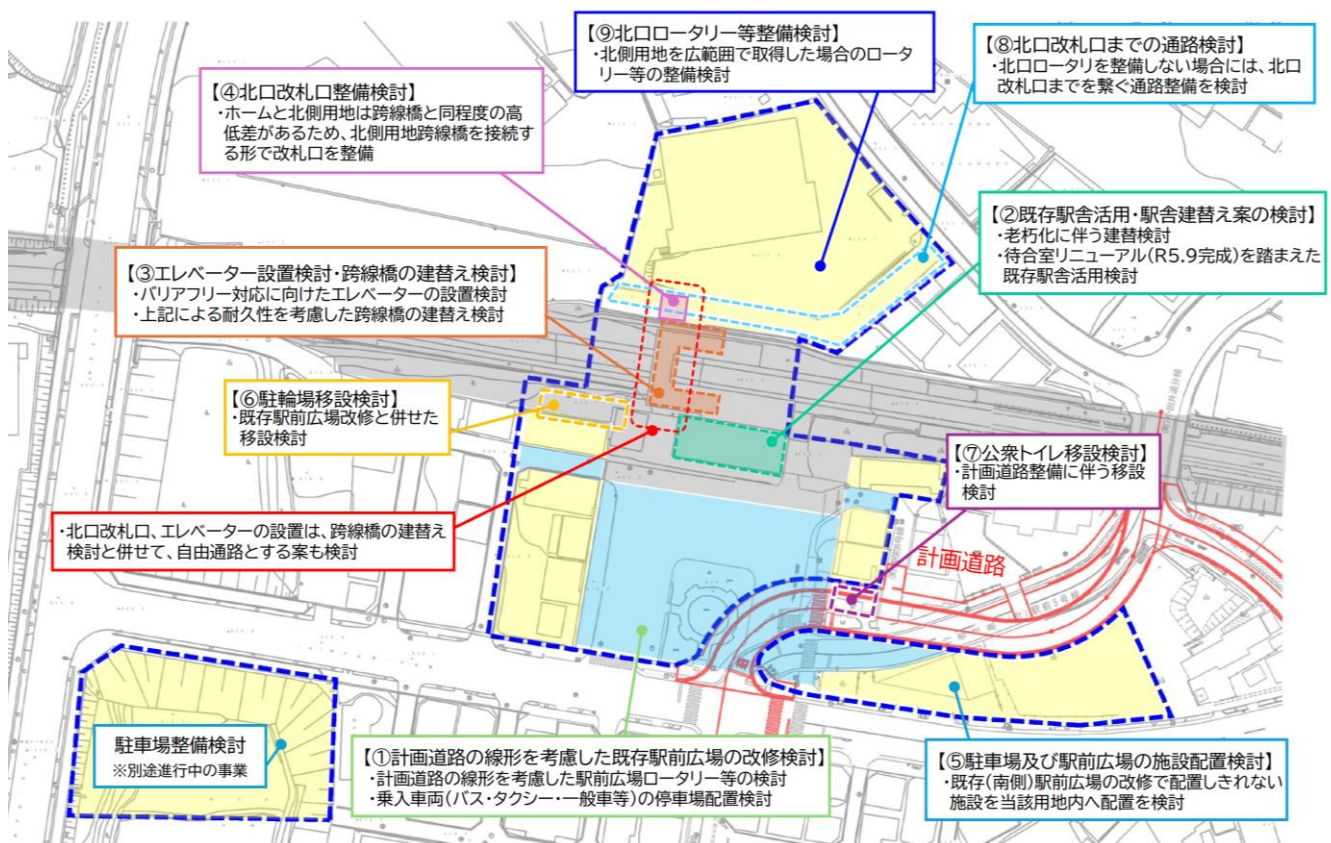


図5：御代田駅周辺整備検討検討項目

※御代田駅周辺のまちづくりに関するサウンディング型市場調査～御代田駅周辺整備検討概要～より

5. サウンディングの流れ

(1) 説明会の参加申し込み及び説明会の実施

サウンディングの参加を希望される方を対象として説明会を実施いたします。

様式1「説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、令和7年7月25日(金)午後5時までに「8.問い合わせ先・提出先」へ電子メールにて御提出ください。

説明会は7月28日(月)午後4時よりWebにて開催します。説明会参加申込書提出後、個別に会議URLをご案内させていただきます。

なお、現場見学会をご希望の場合は、個別調整させていただきますので、お問い合わせください。

(2) 質問の受付及び回答

サウンディングに関して質問等がある場合は、様式2「質問書」に必要事項等を記入の上、令和7年8月8日(金)午後5時までに「8.問い合わせ先・提出先」へ電子メールにて御提出ください。

回答につきましては、随時、質問内容及び回答を町ホームページに掲載します。

最終回答は、令和7年8月18日(月)までとします。

(3) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、様式3「エントリーシート」に必要事項を記入の上、令和7年8月20日(水)午後5時までに「8.問い合わせ先・提出先」へ電子メールにて御提出ください。

(4) サウンディング提案書の提出

サウンディングの参加を希望する場合は、「4.(2)サウンディングの内容」を踏まえ、様式4「サウンディング提案書」に可能な範囲で記入の上、令和7年9月3日(水)午後5時までに「8.問い合わせ先・提出先」へ電子メール又は郵送にて御提出ください。

提案書は様式4「サウンディング提案書」に限らず、図面等その他資料のご提出も可能です。

(5) サウンディングの実施

1) サウンディング日程の調整

サウンディングの日程は、下記の実施期間の中で個別に日程調整をさせていただきます。

実施期間(予定):令和7年9月8日(月)～9月12日(金)

2) 会場

御代田町役場

(6) サウンディング実施結果の公表

サウンディングの実施結果の概要は、9月下旬に町ホームページで公表を予定しています。

参加事業者名は非公開とし、公表にあたっては各社に個別で内容についての事前確認を行います。

6. 留意事項

(1) サウンディング結果の取り扱い

サウンディング結果については、今後の駅周辺整備検討のみに活用させていただきます。将来的に事業を実施していくことになった場合の事業者公募の評価等には関係ありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する一切の費用は、参加者の負担とさせていただきます。

(3) 追加対話等への協力

サウンディング終了後、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく場合がございます。その際は、ご協力の程よろしくお願いいたします。

7. 様式・参考資料

(1) 様式

様式1:説明会参加申込書

様式2:質問書

様式3:エントリーシート

様式4:サウンディング提案書

(2) 参考資料

資料1:御代田駅周辺のまちづくりに関するサウンディング型市場調査～御代田駅周辺整備検討概要～

資料2:御代田町都市計画マスタープラン

資料3:御代田町立地適正化計画

資料4:御代田町まちづくり基本計画

8. 問い合わせ先・提出先

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町 大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町 企画財政課 企画係

M A I L:kikaku@town.miyota.nagano.jp

T E L:0267-32-3112

F A X:0267-32-3929